

・石狩地区ではこれまで、JA独自の「グリーンサポーター制度」という産地内における農業パートを募集し、労働力が必要な農業者へと無料斡旋を行う取組を実施してきており、2022年度は70軒の農業者の元に延べ353人のパートをマッチングしたが、登録パートの平均年齢が60歳を超えており、今後の労働力確保を見据えた若年層人材の囲い込みが課題となっている

事業実施主体構成員

【事業実施主体】札幌市農業協同組合
【事業連携主体】JAさっぽろ(いしかり)グリーンサポーター利用者協議会・北海道石狩市・FROM FARM(和歌山県海南市)・高知県東洋町・フクチャンファーム・沖縄県国頭村・具志堅農園

実績値(目標値)

【実施計画目標】当産地における求人の充足率を令和3年度の55%から80%へと向上させる。
※事業終了時点での進捗状況：84%(345名/410名)
【その他の定量実績】
■石狩市アグリケーション事業：29名(目標：30名)
■労働環境に満足している被雇用者の満足度：90%(目標：85%)

令和5年度取組み内容

今年度の取組み内容

ア 労働力の需給状況の把握(地域の状況及び労働力提供可能な者の把握等)

・令和5年に実稼働されたグリーンサポーター(新規登録したサポーター含む)345名を対象に、令和6年1月30日にアンケート調査用紙を配布し、2月末を締め切りとして、調査を実施した。
2023年度においては、345人の雇用労働者(男性：193人・女性：152人)を確保した。
令和6年に向けて、継続すると回答した方が、292名(84.6%)
今年度限りで、事業利用をやめると回答した方が、53名(15.4%)となった。
全体を通して、70代後半の雇用労働者が増えており、高齢を理由に事業を利用しない結果となった。
また、今後の雇用のニーズとして、グリーンサポーター利用者雇用者(71名)にアンケート調査し、雇用労働者不足(月)は下記の通りとなった。
4月：13人
5月：17人
6月：12人
7月：8人
8月：15人
合計：65人となった。
しかし、雇用労働者の年齢も70代と高齢化が顕著に見受けられることから、若年層労働者の囲い込みが急務である。

イ 産地内での労働力確保・育成

・北海道アルバイトにて、グリーンサポーター募集を行っている。2023年度においては、アクセス数60件中40名がグリーンサポーターへ登録した。
・グリーンサポーター説明会(4月5日)を開催し、当産地の農作業内容の紹介・農作業従事に対する相談を行った。(49名参加)
・1年を通して163名の新規登録者を確保することができた。

今年度の取組み内容

ウ 他産地・他産業との連携による労働力確保

<他産地と連携した労働力確保>

・2023年については、ポンカン収穫(11月~12月)にフクチャンファームと連携し、石狩市から労働力1名を融通。
また、石狩アグリケーション事業を通して、高知県東洋町より1名の農作業従事者(約2週間)が参加した。

ア 募集する労働者の移住地:石狩市内及び札幌市近郊

イ 労働場所(目的地):高知県東洋町・沖縄県国頭村・和歌山県海南市

ウ 宿泊場所:連携先のシェアハウス並びに移住体験住宅

エ 募集条件:原則8時~17時従事できる労働者

エ 労働力等のマッチング及びデータベース化

・取組無し

オ 農業の「働き方改革」への取組

・取組無し

本事業取組みにおける成果項目

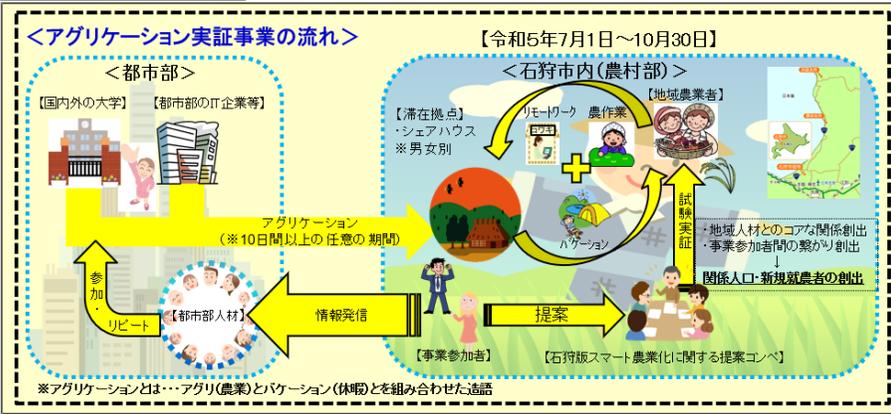
2 石狩アグリケーション事業の概要

地域農業と都市部人材との接点を創出し、新規就農者など地域担い手への昇華を目指す。

取組みのねらい

- 担い手不足が深刻な地域農業と都市部人材とのマッチングを図りつつ、リアルな農村生活の魅力発信へとつなげる。
- IT系人材向けに本業との平行ワークが可能な環境整備を行うとともに、スマート農業化に向けた提案募集も行う。

施策の概要(イメージ)



今年度の受入実績は下記の通りとなります。※ () は参加辞退者

月	受入農家	ベーシック	スマート	アドバンス	男	女
5月	—	—	—	—	—	—
6月	—	—	—	—	—	—
7月	4名	3名	3名	—	3名	3名
8月	8名	13名	—	—	7名	6名
9月	5名	10名	—	—	6名	4名
10月	—	—	—	—	—	—
合計	10名	26名(6名)	3名(0名)	0名(0名)	16名	13名

※受入農家は同一の人物でも月ごとで集計しているため、合計と数値は合わない。

次年度以降の取組み内容

- ・ グリーンサポーター事業では、従来の紙での勤怠管理ではなく、一部WEBでの勤怠管理や、LINE公式アプリを使って単発的な募集をすることによる簡素化を図っていきます。
- ・ 左記の通り、石狩市と連携して「石狩アグリケーション事業」を行うことで、農繁期における雇用労働力不足を解消を図ります。
- ・ 当産地における農家実習生(ミニトマト農家)の研修の一環として、農閑期(11月～3月)にかけて、他産地にて農作業従事することにより、融通先の雇用不足の解消と研修生の農業知識の研鑽を相互に図ることができるよう融通していきます。